

## 事業再生計画の概要

### 第1 対象事業者の概要

#### 1 会社の概要

##### 会社の沿革

- ・1963年（昭和38年）創業者田中悌氏が、電電公社の保養所を買取、「仙郷荘」として創業
- ・1965年（昭和40年）法人設立、商号「有限会社仙郷荘」
- ・1979年（昭和54年）現3号館を建設、商号を「有限会社ホテルニューおおあみ」に変更
- ・1982年（昭和57年）創業者死去に伴い現会長田中俊彦氏が社長に就任
- ・1985年（昭和60年）現1号館を建設
- ・1989年（平成元年）現2号館を建設
- ・1998年（平成10年）現社長田中三郎氏が社長に就任
- ・1998年（平成10年）商号を「有限会社田中屋」に変更

##### 出資金・出資状況

出資金（平成16年11月末現在）

10百万円

総出資口数（平成16年11月末現在）

会社が発行する総出資口数 10,000口

出資者の状況（平成16年11月末現在）

出資者名	役職	出資口数	出資比率
田中三郎	代表取締役	1,000	10%
田中俊彦	取締役	4,700	47%
田中圭	取締役	4,300	43%
	合計	10,000	100%

##### 本社・事業所

本社 栃木県那須郡塩原町大字下塩原6番地（塩原温泉）

その他事業所 なし

##### 経営者

代表取締役社長 田中 三郎

取締役会長 田中 俊彦

取締役大女将 田中 圭  
取締役宿女将 田中 順子

#### 従業員の状況（平成 16 年 11 月現在）

従業員数 25 名

#### 企業グループ（関連会社）

なし

## 2 事業の概要

### 事業内容

#### 温泉旅館事業

「温泉宿小町」は、塩原温泉郷入口に位置する大網温泉において、客室数 38 室を保有する和風温泉旅館を営んでおります。

## 3 財務内容

平成 16 年 5 月期

売上高： 245 百万円  
営業利益： 18 百万円  
経常利益： 43 百万円  
当期純利益： 56 百万円  
借入金総額： 1,230 百万円

## 4 主要債権者

足利銀行

## 第 2 支援申込みに至った経緯

平成元年に 4.5 億円をかけて館を新築し、売上 6.5 億円を計画したが未達に終わり、バブル経済の崩壊とともに業況は年々悪化し続けた。現社長に交代したのを期に、経営改革に取り組み、一時期売上増加の傾向を見せたが、借入負担が大きく、施設の更新が思うように図れなかったため、施設の老朽化が進み、売上は横這いとなり、苦境を脱するに至らなかった。

平成 15 年 10 月、経営コンサルタントの指導を受け、新コンセプトを打ち出し、売上増加による過剰債務圧縮を目指したが、現状では計画通りの売上の増加には繋がっていない。最終的に、過剰債務による金利負担が資金繰りを圧迫した状態が続き、過剰債務の解消がされない限り、

対象事業者の再生は不可能であると判断し、足利銀行と共に産業再生機構への再生支援の申込みをするに至った。

### 第3 事業計画等の概要

#### 1 事業計画

##### 事業の方針

対象事業者の強みである「豊富で良質な温泉」や「立地条件(自然環境)」を強調した「売り」のある旅館を目指す。その中で、個人客特に「温泉」や「自然」にこだわりを持つ層をターゲットとし、顧客に「本物のくつろぎと温もり」を提供する旅館を目指す。

##### 価格戦略

「競合との比較」「顧客の需要状況」「自社の販売コスト」の3つの観点を総合的に勘案して価格設定をすることで、地域内においての高単価の実現を目指す。また土産品の品揃えの強化などにより館内消費の売上増加を目指す。

##### マネジメント体制の強化

家業の良さを活かしつつ、業務委託会社の指導のもと近代的な経営管理体制の確立、ガバナンス強化を目指す。

##### 設備投資計画

老朽化した館の解体、露天風呂の新設、客室の改修などを予定している。

#### 2 企業再編(ストラクチャー)

対象事業者は、100%減資をしたのち、民間投資家及び産業再生機構より30百万円の出資を受ける予定である。また、60百万円の転換社債を発行し、民間投資家及び産業再生機構が引き受ける予定である。

産業活力再生特別措置法(産活法)の申請を行う予定。

#### 3 金融支援の概要

関係金融機関に対し、総額約9億円の金融支援を要請する。

#### 4 事業再生計画の予想計数

	平成16年5月期	平成20年5月期
売上高：	245百万円	274百万円
営業利益：	18百万円	44百万円

## 第4 支援基準適合性

### 1 生産性向上基準

本件事業再生計画の実施により、有形固定資産回転率が5%以上向上、従業員一人当たり付加価値が6%以上改善すると見込まれ、生産性向上基準を満たす。

### 2 財務健全化基準

本件事業再生計画の実施により、有利子負債のキャッシュフローに対する比率は10倍以内となり、かつ、経常収入は経常支出を上回ることが見込まれ、財務健全化基準を満たす。

### 3 清算価値との比較

本件事業再生計画を実施した場合の当該債権の価値は、対象事業者を清算した場合の債権の価値を上回るものと見込まれる。

### 4 3年以内のリファイナンス等の可能性

事業再生計画の実施により、対象事業者の財務状況は大幅に改善する見込であり、その後も安定したキャッシュフローの確保が見込まれるため、リファイナンスは十分に可能である。

### 5 過剰供給構造の解消との関係

本計画の遂行により、「供給能力」が増加する事業はないため、産業活力再生特別措置法の施行に係る指針第15条に規定する「過剰供給構造の解消を妨げるもの」に該当しないものと判断する。

### 6 労働組合との協議の状況

対象事業者に労働組合はないため、今後直ちに従業員代表と話し合いの機会を持ち、本計画について労使間で協議する予定である。

## 第5 経営者の責任

経営者の責任を明確にするため、現取締役は全員退任する。

## 第6 出資者の責任

100%減資の上、全持分の無償消却を行う。

以 上